



No. 8

東京都行政書士会 品川支部通信

区民の近くに私たち行政書士がいる

支部相談事業 まちの法律家として暮らしの問題を解決する

区民に寄り添う相談会

法律家としての知識と経験を基に、区民に寄り添って暮らしのあらゆる問題の解決に当たる行政書士。その本領を発揮して行なわれる無料相談会では、頼りになる、相談して良かったとの区民の声が多数寄せられました。



10月6、7、8日の3日間、大崎駅周辺で開かれたしながわ夢さん橋2012

しながわ宿場祭り 5 士業合同無料相談会開催

9月30日、旧東海道の品川宿周辺において毎年開催される「しながわ宿場祭り」の場をお借りしての第5回5士業合同無料相談会は、台風の影響で終日天候を心配しながらの開催となり、そのため例年よりも少し早めに相談会を終了しましたが、終始盛況のうちに終了し



相談会の前に行く江戸風俗行列

ました。

祭りの観客で賑わう街道沿いに相談所を開き、午前11時から相談会開始。お昼時には江戸風俗行列を中心に、約千人のパレードが行なわれるなど、大いに盛り上がる中、相談件数は、全部で27件ありました。

案件によっては、多士業にまたがり連携して相談されることもあり、まさしく合同相談会の主旨に沿った相談会になりました。

相談会終了後に行なわれた懇親会では、今後の多士業の連携について連絡会の開催の話が出るなど、活発な意見交換もあり、始終和やかに懇親できました。そして、この成果を糧に11月に多士業連絡協議会を開き、士業間の連携を一層強めていくことになりました。

なお、相談内容は、遺言・相続・贈与10件、会社設立・登記4件、社会保険(年金)6件、税金一般5件、土地境界・測量等件2件でした。

夢さん橋無料相談会開催

10月6、7、8日の3日間、大崎駅周辺で開かれたしながわ夢さん橋2012において行なわれた無料相談会には、延べ48件の相談がありました。

相談の内訳は、遺言・相続24件、近隣・暮らし5件、不動産4件、法人設立3件、離婚・家族4件、クレサラ・消費者2件、交通事故1件、示談・告訴1件、知的財産1件、宅建・建設1件、在留・帰化1件でした。

相談内容の多様性に見られるように、行政書士の「まちの法律家」としての役割がますます重要になっていると感じられた相談会でした。



ひっきりなしに相談者が来訪

入管法改正で行政書士が注意すること

武田 敬子

2012年7月9日に入管法が大改正されましたので、変更点、改正の目的、行政書士が注意すべき点について簡単にご説明します。

【変更点】

主な変更点は以下4点です。

1. 外国人登録証明書が廃止され、在留カードが交付される
2. 在留期間が最長5年となる
3. 再入国許可が1年以内に戻る場合は不要に
4. 外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳制度対象に(=住民票が発行される)

(カード表面)



【目的】

その目的は「外国人の適正な在留の確保に資する」となっていますが、不法滞在者を減らすということであり、その代わり適法な在留者にとっては利便性を向上する、ということだと思われま。利便性の向上は変更点の2, 3に明らかですが、「適正な在留の確保」は具体的には以下2点に集約されます。

① 従来転職、住所変更等は区役所に届け出ており、入管で把握できていなかったが、住所変更以外は全て入管に届け出を義務付けることで入管に情報を一元化。

例えば日本人・永住者の配偶者等は在留資格を更新してすぐに離婚というケースが少なくなかったため、離婚している状態が6ヶ月続くと在留資格取消事由となり、さらに14日以内に届出を義務付けることにより正確に実態を把握可能に。

② 従来市区役所では外国人に転出届け等が義務付けられておらず、また世帯主がわからなかったことから国民保険、児童扶養手当等で実態把握が難しかったが、4の住民基本台帳制度に一元化により適正に把握できるようになり、ひいては利便性の向上につながる。

【行政書士が気をつけるべき注意点】

問題点もあります。変更点の番号に連動していますが、

1. →外国人登録証明書は2015年7月8日まで在留カー

ドとみなされますので急いで変更する必要はありませんが、一部金融機関や警察で口座開設、免許更新の際に在留カードでないとし身分証明書として使えないとして在留カードの申請が大変混み合ったことがありました。また在留カードは個人情報保護の観点から現在の在留資格しか掲載されませんし、パスポートへの証印もなくなりましたので、従来の在留資格の履歴確認のため在留カードを保管しておいてもらうことが必要となります。

3→再入国許可がないとどの国に帰るのがわからないため入国させてもらえない国もあります(例えば中国。全空港での取り扱いかどうかは不明)し、再入国許可をとっていてもみなし再入国欄にチェックすると1年以内に戻ってこないといけません。

4→住民票を取る際に在留資格や在留期限は申請しないと記載しない市区もあるようです。

以上、国際業務を扱う行政書士として適切なアドバイスで法改正をチャンスとして活かして頂ければと思います。最後となりますが、2004年行政書士登録からお世話になった品川支部から港支部に移ることとなりました。諸先輩には本当に優しく迎え入れて頂き、後輩の方々に未熟なところをサポートして頂き、心より感謝しております。皆様の成功を祈念しております。

日本で生活する外国人の皆さんへ
To all foreign nationals residing in Japan

2012年7月9日(月)から
From Monday, July 9, 2012

新しい在留管理制度がスタート!
Start of A New Residency Management System!

正期中長期滞在している外国人の方には在留カードが交付されます!
Residence cards will be issued to all foreign nationals residing legally in Japan for the mid- to long-term!

「在留カード」が交付されるのは、企業に勤務の方、留学生の方、技能実習生の方、日本人と結婚している方や永住者の方です。
* The new residence card will not be issued to diplomats, officials, temporary visitors such as people on visas, and persons without resident status.

※ PNO(外国人労働者管理センター)で勤務している方、在留資格のない方は対象となりません。
* A residence card will be mainly issued on the following occasions:
① When granted a landing permit on initial entry to Japan
② When granted permission to extend your period of stay, or change your resident status, etc.
③ When applying for re-issuance in case your name changes or your residence card is stolen and those less than 10 years old
④ When applying for re-updating the validity period of your residence card (permanent residents and those less than 10 years old)
* Current Alien Registration Cards will be deemed equivalent to the new residence cards for a specified period of time, therefore current card holders are not required to replace their Alien Registration Cards with the new residence cards immediately.

※ 在留カードの有効期間の変更申請をした場合(永住者:10歳未満の方)
* Current Alien Registration Cards will be deemed equivalent to the new residence cards for a specified period of time, therefore current card holders are not required to replace their Alien Registration Cards with the new residence cards immediately.

※ 再入国入国許可申請書の交付と同時に、一定期間有効な在留外国人登録簿(在留外国人登録簿)が交付されます。
* The re-entry permit system will be changed!
Foreign nationals in possession of a valid passport and a residence card will be re-entering Japan within 1 year of their departure (or by the expiration date of the period of stay, whichever comes first) will, in principle, not be required to apply for a re-entry permit.
* If you depart Japan as described above, you cannot enter Japan again without a re-entry permit.

再入国許可の制度が変わります!
The re-entry permit system will be changed!
* If you depart Japan as described above, you cannot enter Japan again without a re-entry permit.

詳しくはネット検索!
QRコードで検索!
モバイルからは電子パンフレットがご覧いただけます。

お問い合わせ先: 外国人登録センター(平日 8:30 - 17:15)
0570-013904 (IP 専用) FAX: 03-5798-7112
http://www.immi-moj.go.jp/newimmact_1/index.html

支部にこの人あり

宮内一三先生

—先生が東京会の会長をされていたのが、平成9年から19年まで、連合会の会長をされていたのが、平成15年から19年までとお聞きしていますが。

そうですね。東京会会長を10年、連合会会長を4年務めました。

—その意味では、行政書士界の文字通りトップを走り続けてきた方だと思いますが、先生のお生まれはどちらですか。

私は昭和21年3月に新潟県十日町の片田舎で三男坊として生まれました。実家は農家で、小さい頃から農作業の手伝いをさせられました。戦後間もない頃で、どこの家庭も貧しく、小学校では田植えと稲刈りの農繁期に1週間学校が休みになり、子どもたちも農作業の手伝いを



していました。また、登校時にイナゴ取りや落ち穂拾い、夏休みには薬草採りなどをして全校生徒で生徒会費の不足を補ったものです。

—行政書士になられたのはどうしてですか。

私は東京で月賦販売の上場企業に入ったんですが、入社数年後から労働組合の立ち上げに参加していたために経営者側と軋轢が生じ、いずれはやめるしかないと考えていました。それで、暇な時間帯を見つけて勉強し、宅地建物取引主任者や調理師、危険物取扱者の免許を取りました。行政書士の資格も昭和46年に取りました。東京会の会員番号が284番だったことでもおわかりになるように、当時行政書士になる人は少なかったようです。

行政書士をやろうと思ったのは、原価がかからない職業で、開業資金もどの業種より安くあがると判断したからです。当時は月給が6万円から7万円くらいでしたから夫婦で食べていくのがやっと。不動産業者の先輩の紹介で北品川に6畳と4畳半の二間のアパートを借り、4畳半の部屋に机を二つ入れて夫婦で開業しました。

—お仕事はあったんですか。

始めた当初は全くなかったですよ。いろんなツテを使っではがきでダイレクトメールを出したのです。当時そんなことをする人はなく、仕事が次第に増えてきましたが、目立ちすぎたんでしょう。開業して半年で東京会の会報に「偽行政書士」なんて書かれてしまいました。

—偽！ですか。

それで、当時銀座にあった会の本部に乗り込んで談判したのです。27歳の時です。当時、広告や宣伝する者はほとんどいなかったから、ダイレクトメールをするような奴は偽物に決まっていると思われたんですね。誤解はすぐに解け、若

いがおもしろい奴だということで、それが縁で会に通うようになりました。

—災い転じて福ですね。

そうですね。昭和47年4月に建設業者の登録制度が許可制度に大きく変わり、当時6万件を超える東京都の登録業者が新たな申請を一定の期間で行なわなくてはならない。あまりの件数の多さに都から会に審査のアウトソーシングの依頼が舞い込んだのが昭和48年3月だったと思います。新しい仕事の分野ということで300人を超える応募者があり、研修と試験等の結果、100人くらいが合格しましたが、実際に仕事のできる人は20人くらいで、私も週に何回も出向させられたものです。切り替えの大きな山場は3年間ほどでしたが、それが縁で現在も建設業課での相談員制度が続いています。会では建設連絡員制度が立ち上がり、私も連絡員の一員になりました。この制度が、昭和56年には建設宅建部へと発展し、私が初代の部長をやらせていただきました。

—会長になろうとお思いになったのはどうしてですか。

長い間部長や副会長も務めてきましたが、病気がちだったこともあって、50歳までは生きられない、50歳を超えることが叶うなら、現業を退き、好きな余生を送りたいというのが開業当初からの夢でしたが、行政書士として信頼を得て、世間並みに家族共々幸せを満喫できたのは、行政書士という職業のおかげだという気持ちから、実際に50歳を超えた時、余録の人生に感謝しつつ、会のために少しでも役立ちたいと考えていました。また、会の職務をこなす中で、土業の代表者たる者は、その道の專業者でなければならないと考えるようになり、我が身を省みずに、恩返しと言っては生意気かも知れませんが、会長選挙に立候補しました。連合会の会長職も同じような理由です。

—ご病気がちだったんですか。

病気の宝庫というくらいいろんな病気を患いました。今だから言えますが、連合会の会長になって3年目の総会が長崎であったのですが、その3週間前に脳梗塞で倒れました。2週間ほどで退院しましたが、役員には箆口令を敷き、医師団から飛行機で行くという許可が出ず、家族や周囲の友人たちに支えられて新幹線で片道2泊3日かけて行きました。いろいろな病気をしましたが、その都度病と闘いながら、平成24年秋には品川支部の仲間たちとソフトボールも楽しませてもらいました。

—品川支部について何か一言。

私が若い頃は支部は単なる親睦会くらいにしか考えていませんでしたが、最近の若い方々の活躍を見ると、行政書士の仕事を作り、地位を向上させる大事な活動だと思って大変嬉しく思っています。

—これから行政書士の仕事をする人たちにも一言。

皆さんと同じことをやっついてはだめです。競争が激しい分野ではなく、新しい分野を開拓してほしい。行政書士の扱える仕事の分野は非常に広い。そして、その分野で報酬を安くするような、いわば値段で勝負するのではなく、質の高い仕事のできるプロになってほしいというのが私の希望です。—大変お忙しい中、お時間を割いていただき、ありがとうございました。

ココが売りだよ！

品川区中延商店街 染谷家具

大正元年に創業

染谷家具店は大正元年に東京・小石川で総桐たんすの製造・販売会社として創業した。昭和8年に品川区に移り、現在も製造・販売・卸しを続けている。たんす職人として奉公していた初代染谷幾次さんが創業、現在代表取締役会長となっている染谷文太郎さん(77歳)が二代目。現在の社長染谷佳典さん(47歳)で三代目となる。



二代目文太郎さん(右)と三代目佳典さん

「私は昭和9年の生まれですが、生まれたときは既に父がたんすを作っていました。それで私は、学校から帰ると桐の板の泥をたわしで落とす作業をしていました」と語るのは、二代目染谷文太郎さんである。

桐の木は板状にしたら屋外に2メートルくらいの高さに積み上げ、半年間雨に当てて桐のあくを抜くのだそう。だから泥だらけになる。

「戦争中は、茨城県に疎開して、そこに工場を建て、桐畑も持っていました。桐を育てるのはとても難しく、10センチくらいの苗から出た春の芽を育てるのですが、なかなかまっすぐに育ってくれず、良い木にならなければまた切って新しい芽を育てます。中国の桐などはあく抜きがしておらず、2、3年で地肌が真っ黒になってしまいます」

染谷家具は現在東京品川に1店舗、茨城県南部に4店舗を持ち、売った家具の修理などもしている。

「良い家具は何代も保ちますから、修理などのメンテナンスは大事な仕事です。それができるのも、先代から受け継がれたたんす製造の技術があるからです」

大手家具店などで、安価な家具が大量に製造、販売されているが、そのほとんどが修理はしない。このような他で買った家具を持ち込まれることもあり、染谷家具ではそれらも引き受けている。

たんす作りの伝統の技が生きる

たんす製造技術の奥は深い。道具はもちろん、「カルナバ蠟」(ブラジルロウヤシの葉の表面を覆う蠟)と呼ばれる研磨剤を使って、浮造(うづくり)(刈萱(かる

かや)の草の根を水にさらした後、干して麻紐で束ねた道具)で研磨する。ヤシャの実から抽出したタンニンとトノ粉の混合物に鉄イオン水を調合したものを塗装して拭き上げて仕上げる「ヤシャトノコ仕上げ」とよばれる日本の桐たんすの伝統的な仕上げも用いられている。さらには、ご飯を練った接着剤など、昔の倣いに従って使っている。鉋一つがなんと20万円もする。そして、作られたたんす1棹が500万円を超えるものもある。



伝統的なたんす作りの技を語る染谷会長。前の左側にあるのが浮造、右がカルナバ蠟トノコ仕上げ」とよばれる日本の桐たんすの伝統的な仕上げも用いられている。さらには、ご飯を練った接着剤など、昔の倣いに従って使っている。鉋一つがなんと20万円もする。そして、作られたたんす1棹が500万円を超えるものもある。

幸い、すでに立派な三代目があり、その小学校の息子さんも「大きくなったら染谷家具の社長になる」と学校の作文に書いたとのこと。後継者に恵まれたのも、確固とした事業継承への道を染谷家具が歩んでいるからだろう。

中延商店街にアーケードができたのは、昭和43年のことだそうだが、初代が商店街の理事長を務めていたことと、地域の振興にも染谷家具が一役も二役も買っていることがわかる。

「うちのような家具メーカーは減る一方ですが、うちは桐たんすに命をかけてきたとも言えます。受け継がれた桐たんすの製造技術を残していかなければならないと思っています」

会長からいただいた名刺にはこう書かれている。

「長く付き合える家具が当店にごございます」

たんす職人の技を末代までも受け継ぐ。ここが売りの染谷家具であった。



定価500万円の桐たんす

町会長さん 八潮自治会連合会会長 丹治勝重さん



品川区内の町会・自治会の会長さんをインタビューして巡る連載の第2回目は、品川区の東端に位置する八潮団地の自治会連合会長である丹治勝重さんをお訪ねしました。

私は福島市の生まれで、6人兄弟の4番目、長男として生まれました。実家は工務店でしたが私が20歳の時父が亡くなりました。実家を継ぐかどうか迷ったのですが、結局実家は継がずに建設関係の仕事に進みました。

実家は昨年東日本大震災で被災し、家財道具などが滅茶苦茶になりましたが、なんとか復旧させました。

八潮団地はこんなところ

昭和58年の入居以来もう29年になります。入居当初は八潮全体で2万人くらいいて、団地内はやたらに人が大勢で大変だなと思っていました。この団地内だけで小学校が3つ、中学校が2つもありました。

現在の人口は約1万3千人です。学校も小中一貫校の八潮学園一つに統合されました。人口が減っている主な原因は、核家族化で子供たちが独立して出て行ったことでしょう。もちろん戻って来て住み着く二代目も結構います。緑が多く繁華街も駅も無いので、不特定多数の往来が無く、その意味で犯罪の温床も少ない安全安心の街であることが評価されたのでしょう。

団地内の自治会は総合福祉センターを入れて、全部で30自治会あります。その自治会を纏めているのが自治会連合会なのです。(連合加盟は現在24自治会)

私の所属自治会はシティコープ八潮浜で、平成16年からその自治会長をしています。連合会長に就任したのは昨年6月からです。

主な活動など

一般的に自治会の活動は交流事業・親睦事業が主で、地域の人々が何らかアクションを起こして参加するようにすることが役員の仕事です。高齢者の住みやすい街を

作って行かなくてはなりません。高齢者のみならず子育てをしやすい雰囲気・環境を作っていくこともとても大切です。最近のイベントでは、少しずつ若い人たちの参加も増えてきています。



連合会の行事としては、毎年7月に八潮まつり(区民祭り)を主催しています。会場の周囲に設けられた地域の各自治会や団体の模擬店には、地域の皆さん達が、昼過ぎから並ぶなど、賑わいを見せます。地域の八潮太鼓之会や、ヒップホップ等のダンスの発表などが多数行われ、夜には、花火が打ち上げられます。区民祭りは品川区内全部で13地区ありますが、打ち上げ花火を上げられるところは、八潮だけです。花火師さんも八潮にお住まいの方です。



また5月にはファミリー運動会があります。住民のみならず八潮学園の生徒さんも参加してくれます。

じつは来年が八潮団地入居開始30周年に当たるので、何らかの記念行事をやろうと計画中です。大人、高齢者のみならず、子どもたちの記憶に残るようなイベントをやりたいと考えています。来年の秋頃を予定しています。

また、高齢の方々のために2ヶ月に一度くらいメニューを変えて催し物をやっている自治会もあります。

役員さんは結構大変ですね。地元の警察署や消防署に依頼して、振り込め詐欺や火の用心についてのレクチャーをお願いすることもあるようです。また、住民の中にアロマセラピーをやっている方がいて、その実演をしたこともあったようです。

今後の抱負

若い世代が将来に向かって希望の持てる街、ここがふるさとだという自負を持てる街にしたいと思っています。

連合会長と自治会長の会合スケジュールでほとんど毎日が埋まり、空いている日は月に2-3日程度だと仰る丹治連合会長さん、お忙しい中どうもありがとうございました。

ブラックヘッズ 念願の2連覇達成！

平成24年12月1日土曜日、特に変化のない朝が始まった。しかし普通ではない何かを感じながらブラックヘッズのメンバーと最強の応援メンバーが神宮の森に集まった。

午前9:00 『伝説』の幕開けである。

東京都行政書士会ソフトボール大会が開幕した。

各チームは打倒ブラックヘッズを目指し目が血走っているようだ。

次第通りの進行が続き、静まり返った球場にアナウンスの音が響く。

“前年度優勝チーム、ブラックヘッズの宣誓です。前年度MVP田村選手！”

“はい。”

田村支部長の声が球場をつつんだ。

ここからは、前回のナイター練習で1時間以上？を費やしたダチョウ倶楽部劇場の展開。見事に成功し球場内の緊張感を一気にゆるゆる～にしてくれた。

その後シード枠のブラックヘッズの試合は11:30開始、相手は立川・国分寺チーム。

好投手を擁する相手との対戦で最初はエンジンがかからなかったものの、途中からはいつもの連打が爆発し、最終的には16-6で勝利を得た。やはりブラックヘッズは攻守のバランスが良く、一度波に乗るとダルビッシュでも止められないとの噂があるくらいだ。

第2試合は多摩の風チームとの対戦。

試合前に雨が降り、寒い上に開始が雨で遅れた。しかしながら、HAGE！いや晴れ男、晴れ女をそろえて臨んだこともあり、その後は雨も上がり試合は進行した。

相手チームには女性が多く、ジェントルマン中心のブラックヘッズには不利か？とも思われたが、そんなわけは無く、第1試合の勢いそのまま猛打爆発し、終わってみると16-3の大勝となった。

そしていよいよ準決勝。対戦相手は江戸川チーム。さすがに3試合目となると選手も応援チームも疲れがでてきている。相手も強く緊迫した試合が続いた。

途中、関キャプテンの足が悲鳴をあげ交代となり予断を許さない展開になった。最終回、後攻のブラックヘッズの攻撃時点でなんと2点のビハインドとなり、本日の一番の緊張が各選手たちに走った。今回はこれまでかと思ったその時に神宮の神が降臨した。

ノーアウト1,2塁、バッター松田選手！両チームの歓声がうなり声となって響いている。ピッチャーが投げた最後の1球は、松田選手の一振りで大きな弧を描き外野を超えていった。

見事に逆転勝利！！選手たちの目にはもう優勝しか

映らなくなっていた。

決勝戦。神の降りたブラックヘッズは、予想していた新宿チームとの対戦となった。もはやどの選手も体はがたがたで、気力だけで戦っていた。

初回、2回こそ接戦であったが、神がかりのブラックヘッズに敵はいなかった。打線はとまらず守備も万全、このときの力は今年の読売ジャイアンツも破ったことだろう。

しかしながら新宿支部の皆様のご応援は最後まで勢いが衰えず素晴らしいものであった。新宿支部の選手たちもその応援に応えブラックヘッズに襲いかかってきたが、品川支部のご応援はそれを上回っていた。

選手たちの顔はそれぞれに笑顔にあふれ、まさに『懇親』と『勝負』を一つに体現した大会となり最終回を見事に抑えきった。

10-5での勝利。宮内顧問の胴上げに始まり、2連覇の感激はしばらく続いた。

表彰式では場内最高の喜びの声による歓喜。各支部からの祝いの言葉と一緒においしい乾杯となった。

品川支部の皆様、重ね重ね本当にありがとうございました。今まで練習にきていただいた先生、応援に来ていただいた先生、陰ながら気にしていただいていた先生、皆様のご応援が2連覇の力となりました。

本当にありがとうございます。

来年も『懇親』の気持ちを第一に考え、謙虚に3連覇を目指しちやおうっかなあ？？

今年もあとわずかとなりましたがブラックヘッズとともに有終の美をかざり、皆様と一緒にすばらしい新年を迎えましょう。

皆様一年間本当にお疲れ様でした！！

なんてえらそうに失礼いたしました。m(_)_m

あたたかく迎えていただき感謝しております。

ブラックヘッズ新入部員 小川 雅之



この旅行に支部あり 東京会厚生部旅行参加

10月28日、29日と東京会厚生部主催の一泊旅行が行なわれ、支部からは6名が参加した。午前8時15分JR千駄ヶ谷駅の東京体育館前広場に集合、バス2台、計71名で出発した。

バスが走り出すと即ビールとおつまみが配られた。支部連は全員が最後部座席を宴会場として確保し、ひたすら酒杯を傾けた。午後1時前に「ハイジの村」に着き、アニメ「アルプスの少女ハイジ」の懐かしい映像を見て「童心」に戻り、スイスの雰気にしぼしひたった。

午後3時すぎには大泉高原八ヶ岳ロイヤルホテルに到着。オプションツアーに行く人、ホテルで温泉を楽しむ人に分かれたが、既にバスで一升瓶ワイン3本！プラスアルファを空けた我が支部連は夜の親睦会に向けて温泉にと急いだ。

夜6時より親睦会。バスの中で列毎に合作したきりん？の絵の表彰、カラオケ大会で盛り上がったが、支部連は、事前練習で「鍛えた」宇宙戦艦ヤマトを軍人のコスチュームも勇ましく歌い上げ、会長の飛び入りもあり、やんやの喝采を浴びた。最後はビンゴとカラオケ大会の表彰式。会長賞の男性3人には希少なユキマサ君Tシャツ、女性3人にTシャツとバッジが贈られた。

翌日は打って変わって快晴となり、壮麗な富士山と八ヶ岳連峰が眺められた。9時前にホテルを出発、八ヶ岳大橋、野辺高原滝沢牧場を経て御坂農園グレープハウスで葡萄狩となった。その場で食べ放題なのはもちろん、かごに詰め放題なので、各自葡萄がつぶれるを構わず詰め込んだ。

帰りのバスでも、支部長の「ここにある酒は全部飲み切って行こう」との号令に応え、後部座席は最初から最後まで酒宴が続いた。夜6時新宿駅に生還。この旅行は「ここに品川支部あり」をアピールする勢いで、終始、盛り上がりを見せたのであった。



遊びでも全力！支部同好会

品川ウォーキング倶楽部

去る12月16日、久しぶりのウォーキング倶楽部を開催致しました。

今回は、いつも旗振り役としてチームを引っ張ってくださっていた河合先生が岩手へいらっしやるとのこと、惜別のウォーキングとなりました。

当日は前日とは打って変わって暖かい晴天となり、「日頃の行いの良さが出た！」とみんなで自画自賛しながらのスタートです。

まずは、河合先生の今後の活躍を全員で祈念すべく「目黒不動尊」に参拝し、そのまま「大鳥神社」で商売繁盛を祈願。ウォーキングとしては異例のバス移動で新馬場まで行き、旧東海道を巡ることとなりました。普段歩いているはずの品川も、注意をすると深い歴史の足跡や新しい発見の連続でした。いつもながらの笑顔と共に、最後は大井町「藤半」で、これも異例の予約席を確保し、



来る年が良い年になり、河合先生がまた、復帰される日を期待しながら乾杯し、楽しい一日が終わりました。



チェス同好会のご案内

品川支部の有志会員が集う「チェス同好会」は、原則として毎月第3月曜日（18時～20時）に大崎駅前の津田経営法務研究所で開催しています。

主な活動内容は、対局を中心にしてはいますが、時には懇親を兼ねて各国料理を楽しむこともあります。

今夏は、2012年のチェス・オリンピックがイスタンブールで行われたということもあって



渋谷の「アンカラ」でトルコ料理を堪能しました（写真の中央から右手にある奥のテーブルがチェス同好会の面々です。撮影者 河合元）。ちなみに、この冬はスペイン料理を予定しています。

「チェス同好会」に参加をご希望の方は、津田経営法務研究所 (shoichi@srg-tsuda.biz) までご連絡ください。



支部 information



新入支部会員（平成24年7月1日～11月末日）

氏名（敬称略）	事務所所在地
菊池 哲	品川区南大井 6-18-1 駅前住宅 1-628
森本 克幸	品川区南品川 3-7-1
藤林 修一	品川区大崎 2-9-2-809
徳田 雄治	品川区中延 6-4-18
小松 信宏	品川区西五反田 8-12-5-407

主な支部活動

開催日	活動内容
8月8日	支部理事会
8月25日	ソフトボール大会
9月7日	支部暑気払い
9月21日	法教育実施
9月28日	支部研修会
9月30日	しながわ宿場まつり 多土業無料相談会
10月6.7.8日	しながわ夢さん橋 2012 無料相談会
10月11日	支部理事会
10月16日	区民相談研修
10月17日	税理士会共催ボーリング大会
11月9.22.26日	法教育実施
11月14日	区民相談研修
11月22日	ソフトボール大会
11月30日	新人研修会
12月1日	東京会主催ソフトボール大会
12月4日	支部理事会
12月28日	忘年会



しながわ夢さん橋 2012 無料相談会

支部政治連盟の動き

東政連品川支部では、区議会・都議会・国会の議員の先生方と連絡を密にしながら、区民・都民・国民の利便に資するため、行政書士制度の発展と職域の拡大を目指します。会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。（東政連品川支部長 星野 誠）

開催日	内容
8月8日	須藤安通区議 区政報告会
9月3日	鈴木真澄区議 区政報告会
9月5日	片山さつき議員 後援会設立総会
10月25日	伊藤昌宏区議 功労者表彰受賞を祝う会
11月9日	片山さつき議員と語る会
11月13日	自民党時局講演会

11月26日	馬場裕子都議 都政報告会
12月3日	松沢しげふみ候補を激励する個人演説会
12月5日	推薦候補者激励訪問
12月6日	石原宏高候補 演説会
12月7日	松原 仁候補 演説会
12月18日	田中たけし都議 都政報告会



11.9 片山さつき議員と語る会 から
この
の主な予定

- 区長名刺交換会 1月5日（土）
- 賀詞交換会
1月8日（金）午後6時受付、6時半開始
ゆうぼうと7階末広の間
品川区西五反田 8-4-13 電話 03-3490-5111（代）
会費 5000円



12年度賀詞交換会

- 武道始式 1月7日（月）荏原警察署、8日（火）大崎警察署、9日（水）大井警察署、10日（木）品川警察署
- 区民相談員会議 2月5日（火）
- 外国人相談会 2月24日（日）
- 支部理事会 2月26日（火）
- 定時総会 4月20日（金）

平成25年1月1日発行
 発行人 田村 通彦
 発行所 東京都行政書士会品川支部
 〒141-0032
 東京都品川区大崎1丁目20番8号
 I NOビル大崎 503号
 TEL 03-3490-1650
 FAX 03-6807-2580
 URL <http://shinagawa.tokyo-gyosei.jp/>
 編集人 日野義博 津田詔一 新居崎邦明